

# 奈良市リニアファン倶楽部会則

令和4年7月

## 【目的】

第1条 奈良市のリニア中間駅誘致を全国に広くPRすることを目的としています。

## 【事務局】

第2条 当倶楽部の事務局は、奈良市観光経済部観光戦略課に置きます。

## 【部員】

第3条 奈良市のリニア中間駅誘致に賛同し、情報を広めてくださる方であればどなたでも入部可能です（原則として、メールアドレスをお持ちの方に限ります）。ただし、小学生以下の希望者は入部に際して保護者の連名が必要です。

## 【部員特典】

第4条 メールマガジンの配信を行います。

## 【部費】

第5条 当倶楽部の部費は無料です。

## 【有効期間】

第6条 退部の意思表示がない場合は、そのまま年度更新されます。ただし、諸事情により事務局がファン倶楽部の解散を決定した場合には、その段階で部員登録情報は消去されます。

## 【部員資格の喪失】

第7条 本会則に違反するほか、不正または不誠実な行為を行ったときは、部員資格が喪失します。

## 【個人情報の取り扱い】

第8条 部員の個人情報を厳重に管理し、当倶楽部以外の目的での使用並びに第三者への開示及び提供を一切行いません。

## 【その他】

第9条 本会則は、予告なく変更する場合があります。変更した場合は、部員にお知らせします。